携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

レアメタルを含む非鉄金属の安定確保は，我が国の産業にとって重要な課題である。近年，国際価格の高騰や資源獲得競争の激化で，その確保に懸念が生じ，使用済み製品に使われたレアメタルの再利用推進が重視されている。

中でも携帯電話には，リチウム，希土類，インジウム，金，銀などが含まれており，「都市鉱山」として適切な処理と有用資源の回収が期待されているが，使用済み携帯電話の回収実績は減少傾向が続いている現状にある。

よって，政府においては，使用済み携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用資源の回収促進を図るため，下記の施策を早急に講じるよう強く要望する。

記

1　携帯電話の買いかえ・解約時において，ユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定める等，携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと。

2　携帯電話ユーザーに対する啓発，携帯電話回収促進につながる企業・団体の取り組みを支援する施策を行うこと。

3　ＡＣアダプター等充電器の標準化や取扱説明書の簡略化等による省資源化を実現すること。

4　レアメタルなどの高度なリサイクル技術の開発に加え，循環利用のための社会システムの確立を目指すこと。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２０年　６月２５日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣
総　務　大　臣
経済産業大臣
環　境　大　臣　あて